

「持続可能な活力ある労働市場」

イメージ

- 雇用の方が十分に確保され、職業キャリアが形成できる。
- 仕事と生活の調和が実現できる
- 生活を支えるしかなるべき収入が得られる（例）
 - ・夫婦で働けば安心して子供を産み育てられる
 - ・労働者間の賃金バランスがとれている
 - ・介護などの公的制度の下で働く労働者も人並みの賃金が得られる
- 企業が活力を持つ

現状認識

＜経済環境・労働市場等の変化＞

- ・経済成長の鈍化、雇用機会の喪失
- ・正規・非正規の二極化、所得格差拡大、ゆとり・きずなの喪失
- ・人口の減少、少子高齢化の進展、就業者の減少
- ・景気変動の振幅の拡大、非正規労働者への雇用調整 等

＜労働市場に求められること＞

- ①雇用機会創造の推進
- ②雇用の質の向上（ディーセント・ワークの実現、ワーク・ライフ・バランスの推進、雇用ルールの整備）
- ③就業意欲を実現できる「全員参加型社会」の構築
- ④成長力を支える「トランポリン型社会」の構築

新成長戦略の骨格

- 2020年まで名目3%、実質2%成長（2020年の名目GDP650兆円）
- 失業率は中期的に3%台
- 成長分野による需要創造
 - ・環境・エネルギー
 - ・健康（医療・介護）
 - ・アジア
 - ・観光・地域活性化
- 新たな需要による雇用創出

雇用の量の拡大と質の向上を実現する経済システムの改善（①）

適切な雇用機会を確保し、雇用の質を向上させる観点から産業社会を変えていくことが必要

- 成長分野による雇用創出
 - ・2020年の産業別の就業構造を展望
- 「新しい公共」による国民ニーズの充足と雇用創出
- 企業評価・企業行動の仕組みの構築
- 公契約の在り方の検討
- 下請取引の適正化
- 過度に利便性を求める消費行動と、それに応える企業行動の在り方の検討
- 子育て・教育・住宅への支援
- 職業キャリア形成につながる教育

雇用の質を向上する企業内労働市場の整備（②）

雇用ルールの整備等を通じ、雇用の質を向上させることが必要

【雇用ルールの整備等】

- 複線型雇用管理の整備
- 「多様な正社員」の環境整備
- 労働者派遣制度の見直し
- 有期雇用ルールの整備

【賃金・処遇の改善】

- 最低賃金の引上げ
- 均等・均衡待遇の推進等

【ワーク・ライフ・バランスの実現】

- 労働時間等の見直し
- 育児休業等の取得促進
- 労働安全衛生対策の推進 等

全員参加型社会、トランポリン型社会の構築（③・④）

誰もが「出番」と「居場所」のある社会を実現するとともに、外部労働市場を整備し、再就職しやすい社会を構築することが必要

【積極的労働市場政策】（構造的要因への対応）

- 若者、女性、高齢者、障害者への就労支援
- 地域における雇用創出
- 能力開発（キャリア形成）支援（ジョブ・カード制度、日本版NVQの整備等）
- 就業を阻害しない税・社会保障の検討等

【セーフティネット】（循環的要因への対応）

- 雇用保険の機能強化
- 第2のセーフティネットの構築
- ハローワークを拠点とした支援の強化
- 公的な雇用の維持・創出